「自治体システム等標準化検討会」 第1回議事概要

日 時:令和元年8月26日(月)10:00~12:00

場 所:中央合同庁舎4号館 共用1208特別会議室

出席者(敬称略):

(座 長)

庄司 昌彦 武蔵大学社会学部教授

(構成員)

後藤 省二 株式会社地域情報化研究所代表取締役社長

大武 喜義 筑西市市民環境部市民課副参事 (渡邉 康之 企画部情報政策課

係長の代理出席)

岡田 寿史 前橋市政策部情報政策課副参事

摩尼 真 町田市市民部市民課担当課長

坪田 充博 日野市総務部情報システム課主幹

福田 達夫 藤沢市総務部IT推進課長

山澤 浩幸 三条市総務部情報管理課長

金泉 嘉昭 出雲崎町町民課長

倉田 司 飯田市市民協働環境部市民課長

野口 泰弘 神戸市市民参画推進局住民課システム担当係長

平松 弘三 倉敷市企画財政局企画財政部情報政策課主任

津留 薫 久留米市市民文化部市民課課長補佐

福永 浩二 大崎町住民環境課課長補佐

林 博孝 神奈川県町村情報システム共同事業組合主幹

川島 正治 全国知事会調査第一部長

内村 義和 全国市長会行政部長

小出 太郎 全国町村会行政部長

樋口 浩司 地方公共団体情報システム機構住民基本台帳ネットワークシス

テム全国センター長

佐藤 勝己 地方公共団体情報システム機構研究開発部長

吉本 明平 一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部担当部長

三木 浩平 内閣官房情報通信技術総合戦略室政府CIO補佐官

(準構成員)

長友 悟 株式会社RKKコンピューターサービス公共システム本部東日本 システム部次長

小下 己鶴 Gcomホールディングス株式会社地方行政経営研究所課長

松下 邦彦 株式会社TKC地方公共団体事業部システム企画本部部長

竹前 久 株式会社電算公共開発本部公共ソリューション1部主任

藤野 正則 日本電気株式会社公共システム開発本部プロジェクトマネージ

ヤー

矢留 宏治 株式会社日立システムズ公共・社会事業企画本部本部長

大村 周久 富士通株式会社第二行政ソリューション事業本部シニアマネー

ジャー

(オブザーバ)

平 真悟 株式会社アイシーエス公共第一システム部公共住民情報グルー プ参事

村井 浩紀 株式会社アイネス公共ソリューション本部企画戦略担当部長

小橋 勉 株式会社石川コンピュータ・センター公共システム本部システ

ム第一部部長

伊東 健二 株式会社茨城計算センター企画室主任

野崎 幸輝 株式会社インテック事業推進部副参事

坂巻 修 AGS株式会社公共事業本部公共システム第一部部長

中村 好宏 株式会社エイチ・アイ・ディシステム統括本部本部長

金野 好司 株式会社HDC公共本部公共ソリューション営業部部長

大森 慎一 株式会社SBS情報システム公共事業本部第2システム部長

橋本 光生 株式会社愛媛電算公共第一システム部部長

高橋 淳史 京都電子計算株式会社営業本部第1営業部セールスエンジニア

神山 仁史 株式会社ジーシーシーeSS開発 1 部部長

朝長 貴志 中央コンピューターサービス株式会社TAWN事業部サポート2課

課長

松尾 俊茂 日本電子計算株式会社公共事業部事業企画部企画担当担当部長

根布 直 株式会社BSNアイネット公共事業本部システム部マネジャー

中田 孝輔 富士ゼロックスシステムサービス株式会社公共事業本部システ

ム開発部第1開発グループ

角 敏幸 株式会社両備システムズ社会保障事業部事業推進部課長

喜多 俊行 株式会社両毛システムズ公共ソリューション部共通サービス課係長

(総務省)

髙原 剛 総務省自治行政局長

森 源二 総務省大臣官房審議官(地方行政・個人番号制度、地方公務員

制度、選挙担当)

阿部 知明 総務省自治行政局行政課長

山口 研悟 総務省自治行政局行政課行政企画官

三橋 一彦 総務省自治行政局住民制度課長 (構成員)

平野 智也 総務省自治行政局住民制度課課長補佐

神谷 俊一 総務省自治行政局外国人住民基本台帳室長

田中 聖也 総務省自治行政局市町村課長

神門 純一 総務省自治行政局地域情報政策室長 (構成員)

渡邉 康之 総務省自治行政局地域情報政策室課長補佐

磯 寿生 総務省情報流通行政局地域通信振興課長 (構成員)

植田 昌也 総務省自治行政局行政経営支援室長 (構成員)

正木 祐輔 総務省自治行政局行政経営支援室課長補佐

【議事次第】

- 1. 開会
- 2. 自治行政局長挨拶
- 3. 開催要綱について
- 4. 事務局提出資料について
- 5. 意見交換
- 6. 閉会

【意見交換(概要)】

- 本検討会で作られた標準仕様は継続的にメンテナンスする必要があり、それをどの組織が担うのかについての議論も重要である。
- 住民記録システム自体のカスタマイズは少ないが、住民記録から派生する 国保や年金といった分野で自治体の規模・体制によってカスタマイズが発生 している。
- 個別性があるが故に無駄が生じている自治体の情報システムの問題点や国

民から見た際の疑問点に今回の検討会で切り込んでいく。非常に幅広なシステムを使用している自治体もあると思うが、まずは住民記録システムから始めていくことには大変意味がある。総論では賛成をしつつ、自分たちのシステムと近い形で標準化され、メンテナンスの負担が小さいものになればよいというベンダの事情や、既存の業務スタイルに近い形での標準化を希望する自治体の事情もあるかと思うが、個々の事情ではなく、広い観点で幅広な議論を進めていけたらと思っている。日本の現状を踏まえると、自治体の高コスト体質を変えていかないと、日本の課題は解消できず、このままでは2040年を迎えられないのではないか。

- 2040年は一つの区切り。それまでに発生する問題も含め、しっかり議論する必要がある。
- カスタマイズしないという方針であれば、どうすれば使いやすい形で標準 化できるかという方向で議論に参加していく。
- 住民記録システムについてはベンダの事情による大きなカスタマイズはあまりないという認識。むしろ窓口業務における使い勝手やサービスの質のため、自治体側から個別カスタマイズを要望されることが多い。ベンダからパッケージで対応できる方法を提案しても、更新時に現行の運用・仕様を変えたくないという自治体の意向は強い。標準仕様書の作成後は総務省からも自治体にパッケージを使用するよう働きかけていただきたい。
- 原則カスタマイズ不要ということは、業務プロセスの見直しが必要になる。
- 自治体によってはコンサル業者を活用して自ら仕様を決めており、システム導入にあたってどうしてもカスタマイズが減らない状況にあった。住記に限らず他の分野も標準の仕様を定めることで、各自治体の調達の負担も減っていくのではないか。また、標準仕様書の作成にあたっては、各自治体の方言や行政コードの意味や用法の差異にも留意していただきたい。データ連携検討会でも議論になっていたが、本検討会でも留意し、用語集等での整理も含め検討してほしい。
- J-LISは住基ネットから見た住民記録システムへの改造仕様書という形で 仕様を提供しており、これを基に各自治体が個別にシステムを調達している。 今回標準化が進めば、仕様の安定的な作り込みやコスト削減、制度改正に際し た迅速な対応が期待できるのではないか。
- 政令市としては、事務局に情報収集をお願いしたい。広域連合での住基の連携も行われているため、その視点からも本検討会に参加していきたい。
- 住記システムの仕様書のひな形を中核市市長会で作成した際は、導入に当

たって各自治体からカスタマイズや機能の追加等の要望が出ることを想定したものになった。中核市市長会のひな形のような最大公約数的な仕様書ではなく、より粒度の細かい標準仕様書を開発するにはコストがかかり、最終的には自治体に負担が跳ね返ってくるのではないか。

- 粒度とコストのトレードオフが起こりうることは想定しており、複数の有効な選択肢がある場合は費用対効果や業務の効率性の観点から選択することになるのではないか。一方でどの機能が必要かこの検討会で整理して、標準化することで、各自治体が個別にベンダにカスタマイズ、保守を依頼する費用が不要となるため、結果的に現状より負担が小さくなることもあり得るのではないか。
- 趣旨には賛同するが、業務ごとに異なるベンダのシステムを使うような事態になると、一職員が複数の業務を担う小規模な自治体においては、大幅に業務の妨げになる。住記システムだけではなく、税や福祉、住基ネット、戸籍などもパッケージとして国に提供してもらいたい。操作性や画面の共通化も含め、幅広いシステムを対象に検討してほしい。
- それぞれのシステムは密接につながっているので、全体について標準を示すことが理想だが、所管省庁が異なる分野等もあり、射程を広げすぎると時間もかかるため、まずは住記システム及びそれに付随するシステムに限定して時間を区切っている。付随するシステムの内容についても分科会で検討いただくことになると考えている。他システムとの接続部分にカスタマイズが発生しているという認識もあるため、そういった部分も一部検討対象としている。
- パッケージについては画面の仕様は除外することとなっているが、業務とのバランス、操作性については考慮してほしい。
- 標準仕様書、標準パッケージの検討においては、システム間でのデータ連携 と規模の異なる自治体間でのシステムの共通化が課題となっている。自治体 システムデータ連携標準検討会で地域情報プラットフォームの更改について 議論しており、中間標準レイアウトやデータを受け渡す時の標準が検討され ているが、戸籍の文字コードの標準化等については地域情報プラットフォー ムには含まれていないため、隙間に落ちないよう両課室で調整してほしい。
- 地域情報プラットフォームの標準仕様のデータ連携が不足しているという 議論があるが、この検討会で様々な業務が標準化されれば、地プラ上の連携データ項目も増えていくのではないかと期待している。一方、どこの基準で業務ができたということになるのか、今まで法定事務の範囲外で自治体が行って

いたサービスが標準仕様から外れた場合、どう捉えるかということについても、今後の仕様書の普及を見据えて議論が必要。各関係部署への働きかけや条例改正などの手続きも必要になるため、パッケージが出てからの対応では時間がかかりすぎる。スケジュール感も考えるべき。

- 機能についての議論の方法に関して、仕様だけでなくプロセスも議論対象とされているが、様々な規模の団体もあるのである程度踏み込んだ議論が必要になる。
- ベンダとしては規模も含め可能な限り一つのパッケージとしたい。
- カスタマイズ不要の原則を採っても、実態を踏まえると例外部分も多くパターンを絞れない可能性がある。難しい議論になる。
- 小規模の自治体では小学校の名簿や人口統計の推計に関する都道府県への報告等も住民記録システムを利用しているケースもある。また、外国人の在留期間に関して、自治体によって異なるデータを参照しており、カスタマイズが必要になるというケースもある。また、市町村合併の際のデータの取り扱いや、今後のデータの持ち方については、ベンダ間の差異も標準化の際に問題になり得る。いい方向に持って行けるような議論が必要。
- 人口規模以外にも自治体の特性を考慮する必要があり、それを標準として まとめなければならない。
- すでに自治体クラウドとしてカスタマイズなしで3自治体のシステムの標準化を進めているが、業務プロセスを変えることに対する現場の反発が大きかったため、今回のスマート自治体の報告書の中で改築ではなく引っ越し方式と明記されたことは取り組みの後押しになり、ありがたい。今まで通りに業務ができなくなることに対する自治体職員の恐怖感に配慮した引っ越しが必要になるため、自治体職員に理解しやすい標準的業務プロセスを示し、意見公募をしてほしい。そのためには、既存システムのアクセスログをしっかり分析し、既存の方法がベストではない、引っ越しも悪くないということを現場に認識していただく必要がある。
- 標準仕様書については、解釈誤りがないようにしないといけない。また、戸籍、附票ネットワークを含めしっかりスケジュール感を持たないといけない。
- システム標準化は現場では喜ばれると思う。市町村長の理解が得られれば 導入への大きな後押しになるため、市長会、町村会などからの働きかけも含め、 どのように自治体に下ろしていくかを考えるのが重要である。
- 首長に意識を持ってもらうことは非常に重要である。自治体クラウド導入 団体においても、首長のリーダーシップは大きな役割を担っている。首長が一

番興味を持っておられるのは住民に直接関わっているところなので、既存の業務プロセスの効率化だけでなく、デジタル社会に向けた住民サービスの向上という観点で、標準仕様書を入れる利点を説明していくことが重要である。ICTなどの技術をどう入れればいいか分からない自治体もあるので標準システムを入れれば住民サービスの面でも利点があるということも強調しなければならない。

- 知事会としても、行政システムの標準化について働きかけをしていく。
- 考えの異なる各市町村によい形で標準化の流れが浸透していけばと考えている。事務局と連携して市長会としても情報提供していく。
- 小規模町村からはシステム更改時の費用負担がよく懸案事項として挙げられるので、標準化はよい方向で進めばいいと考えている。一方で、使い慣れたシステムの更改は職員の負担も大きいため、現場の状況も踏まえて議論してほしい。
- 人口規模の大小や業務プロセスについて自治体間の差異はあるが、標準システムを早く示し、どのような方向に既存のシステムや業務を寄せていくべきか整理する必要がある。整理に当たっては、自治体ごとの統計資料や報告書、帳票等の様式にばらつきがあることが問題となるため、幅広く議論したい。
- 住民サービスは平等でなければいけないが、小規模自治体の中には職員の専門性が欠けている場合もあるので、小規模自治体にとって今後の運営のモデルとなるような議論も標準化のパッケージに含めていただけるとありがたい。
- 三十数年利用してきたシステムの更改を進めている。これまでの業務のやり方を変えることも考えるよう関係者に働きかけて進めてきた結果、大きなカスタマイズをせずにパッケージの更改を行える目処が立ってきた。一方、住民サービスのやり方については、自治体の規模によって大きな差があると思われるので、運用の変更によって職員の事務負担が過大にならないような標準化の方向を示す必要がある。
- 可場の人間からは様々な意見も出るが、強力に進めるべきところは進めることも必要。
- オールインワンパッケージを入れ替えようとしている最中だが、現状カスタマイズは多い方だと思われる。支所が多く、その部分でカスタマイズが必要。
- 14町村でクラウド化を行っており、標準化の取り組みが進むことは歓迎。県では住民記録・国保の標準システムを進めているが、様々なシステムを個々に考えると、システム間連携のコストが発生する。小規模の自治体のことを考え

ると、多くのシステムについて一体的に考え、マルチベンダー化や連携コスト の増大を防ぐことも重要だと考えられる。

以上